

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 森の会

I 森の会本部事業計画

[1] 法人の運営

1.法人運営と本部機能の充実

令和3年度は、前年度がコロナ禍ということもあり、理事会と評議員会は、大半が書面開催となった。議案送付についても、なるべく趣旨が読み取れるように説明文書を添付し、理解を深めてもらうようにした。新年度も引き続き、コロナ禍終息の兆しが見えないが、なるべく対面での理事会、評議員会を開催したい。

また、施設長の交代等があり、人事的に大きな分岐点となっている。さらに、理事、評議員の改選期にあたり、評議員選任・解任委員会の開催と審議を経て、新理事、評議員の選任という重要な時期となる。

あわせて、本部事務局体制も変更があり、本部機能の充実と、各事業所との連携を強化する必要がある。年度当初は、本部のスムーズな事務引継ぎが重要で、新たな一步を踏み出すべく、全力を傾けたい。一方、職員の参加で、人事考課、働き方改革等を協議するプロジェクトチームを発足する予定で、森の会として大きな取り組み課題となる。

なお、今年度は、東久留米市の法人の実地指導が予定されているので、日頃からの運営面等について、精査と確認を行う。

2.中長期計画

中長期計画に基づき、利用者に対して、地域福祉資源の開発・提供を進め、地域生活を引き続き支援する。

- ① 法人としての第10期構想を打ち出し、東久留米市地域福祉計画との整合性を図りつつ、今後5年間の森の会としての将来像を明確にする。
- ② 第二生活介護事業所の開設に向けての検討を進める。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対に引き続き積極的に取り組む。対応策については、保護者及び利用者、関係者に対して、早め早めの通知で周知を図り、理解と協力を求める。また、PCR検査、抗原検査について引き続き実施を図る。
- ④ 令和2年度に開設したグループホームのユニット増(4人定員)を踏まえて、現在空室となっている2室の充足を早期に目指す。
- ⑤ オリーブ事業の精査を進め、地域が求める移動支援、居宅介護、日中一時事業等の再構築を目指す。
- ⑥ 事業を支える職員の専門性の向上と事業を担う人材養成を図る。
- ⑦ 利用者の人権を擁護し、安全や防災対策の充実とヒヤリハットでの虐待や事故を未然に防止する体制を構築する。

3.情報公開および広報活動

法人の理念や目標、活動内容を公開する。更なる啓発のため引き続き法人広報の発行、第2回目市民福祉講座を企画し、パンフレットを更新していく。

- ① 法人ホームページでの情報公開。
- ② 各事業内容と会計決算報告の公開。
- ③ 森の会だよりの発行を継続する。
- ④ コロナ禍の状況を踏まえつつ、第2回目市民福祉講座の開催を企画する。

4.サービスの評価について

① 第三者評価

前年度は、グループホームの第三者評価を実施した。令和3年度は、バオバブ、プラタナスが対象年度となる。第三者評価は、運営の透明性が担保され、あわせて都民や市民の選択の際の重要な判断材料ともなり、積極的な受審を進める。第三者評価の報告書は福祉ナビゲーションで公開され、都民、市民がいつでも各事業所のサービス内容の閲覧が可能になっている。また、施設内でも報告書が閲覧できる。

② 第三者苦情対応委員への報告を年1回実施する。

利用者支援と要望・相談・苦情・虐待とヒヤリハットなどを報告し、第三者委員との意見交換を進める。

5.新人職員育成、組織体制の構築

法人の理念、目標を基本とし、森の会の利用者支援を担う人財養成に力を注ぎ新人、中堅層を育てる。また、今年度は人事考課制度、働き方改革等人事プロジェクトチームを職員参加により発足させ、協議を進める。あわせて、永年勤続表彰等の実施を予定する。

6.研修

法人の理念、目標を周知し、障害福祉の知識と技術を取得するため、年1回職員合同研修会を開催する。また、各事業所において内部研修を実施し、サービスの質の向上と日々の実践の振り返りの場としていく。あわせて、東京都を始め内外の研修機会を提供し、計画的に人財養成を図っていく。

7.地域との連携

① 行政との連携

東京都、東久留米市役所、東久留米市社会福祉協議会等と連携し利用者が地域で生活しやすい環境を整えていく。また、行政と連携し森の会の活動の幅を広げていく。

② 地域・他施設との連携

地域・他施設等と連携し利用者の地域生活を支援する。あわせて、地域・他施設との役割分担を明確にし、当法人でやるべきこと、また他法人等がやるべきことの精査を進める。

また、今後とも地域の中で必要な施設となっていけるよう施設の情報を開示し、地域に貢献していく。他施設とは情報交換しつつ地域に根付いた福祉の基盤作りを行う。

③ 市民福祉講座の実施

地域にある施設として、積極的に情報を発信したいとの観点から、一昨年度は、元厚生労働省事務次官の村木厚子氏を招き市民福祉講座を開催し、大きな反響があった。今後とも、コロナの終息状況を踏まえ、第2回市民福祉講座を企画し、市民の福祉意識の啓発と共に、当法人への運営に係る理解と支援も視野に入れていく。

8.地域貢献

東久留米市社会福祉協議会と連携し、地域のニーズを把握しつつ、森の会として行うべき地域貢献について検討し実施していく。特に、社協が事務局となって推進している市内社会福祉法人連絡会等にも参加し、意見交換を進めていく。ちなみに、従来からバオバブが実施している資源回収の事業自体が広義の地域貢献であり、高齢者や子どもの見守りの役割機能を兼ね備えてきたともいえる。また公園清掃等の事業も憩いの場の整備につながっているともいえる。プラタナスの事業を含めて、森の会の従来からの役割機能にプラスするような地域貢献事業を進めたい。

9.新型コロナウイルス感染症対策

令和2年に入り、世界的規模での新型コロナウイルスの感染が拡大し、現在も終息の兆しが無い。我が国も今年に入って2度目の緊急事態宣言が発出され、宣言期間の延長が出されている。並行してワクチン接種についても連日報道されている。法人としても、国、東京都、東久留米市の情報を得て、早い段階から各種の通知を出し、利用者や家族の理解と協力を呼びかけ、密にならない環境の整備、換気、日ごろのうがい、手洗い、消毒、マスク着用を呼びかけている。具体的には、利用者や保護者の立場に立ち、各事業所を閉鎖することなく、開設としている。開設にあたっては、開設時間の時間短縮、職員の勤務時間の短縮、利用者のグループ分けでの対応など、その都度の状況を踏まえ、対応に努めている。なお、発熱や体調不良時の通所等はなるべく控えていただく様に利用者及び保護者に対して周知している。

また、昨年度からPCR検査キットの購入や抗原検査キットの導入を進め、対応を強化するほか、東京都や東久留米市に対して、コロナ対策に係る備品等の補助金申請を行ない、決定を得て、整備に努めている。一方、不特定多数との接触が予想される東久留米市生涯学習センターまろにえホールに入っている喫茶部門、移動支援、日中一時、居宅介護支援事業は一定期間中止し、再開を模索している。引き続き、国を始め関係機関の

情報を注視し、迅速な対応に努めたい。

ちなみに、昨年度からプラタナスが取り組んでいるマスク作りは市民に好評で、コロナ対策の一翼を担っている。

[2] 障害者支援における考え方

基本的考えは、「地域で生き、活動する」こと

私たちは、障害者が自分の住みたい場所や、慣れ親しんだ地域で生活したいという当たり前の希望を実現するため、積極的に地域に出て活動している。地域の中で「障害を越えて共に生き共に働こう」という精神の基、障害者の権利擁護と自立に取り組んでいく。また、法人に対する理解と協力が得られるよう様々な取り組みを引き続き進めたい。

- ・ 地域の中で働き、社会参加を実現する。
- ・ 障害に応じた適切な支援を得て、意欲を持って働く。
- ・ 利用者本人が人として尊厳と権利を持って、地域の中で生きる。
- ・ 毎日、継続して活動することで社会性を高め、力を伸ばす。
- ・ 必要な支援を得て、権利を擁護され、自己の自立を目指す。